

内容確認	公開・非公開の	〈開催日〉 令和5年10月5日(木)	〈傍聴人数〉 0名
石田会長	別	〈時間〉 14:00~15:00	〈傍聴室〉
承認	公開	〈場所〉 岸和田市役所 4階 議会会議室	岸和田市役所 4階 議会会議室

〈名称〉 令和5年度第1回岸和田市国民健康保険運営協議会

〈出席者〉 委員20名中17名 ○は出席、■は欠席

笠松	田中	泉本	米本	田中秀	壽田	高松	浦田	渡邊	木村
○	○	○	○	○	○	■	■	○	○
森田	炭谷	石田	坂西	井尻	田中伸	山中	藤原	羽室	出原
○	○	○	■	○	○	○	○	○	○

〈事務局〉 保健部：山本部長

健康保険課：片山課長、岡田保健担当参事、宇野滞納整理担当主幹、新内給付担当主幹、  
采女資格賦課担当主幹、高木資格賦課担当長、藤原収納担当長

〈議題〉

- 1 令和4年度 国民健康保険事業特別会計決算について  
(資料1)
- 2 令和5年度 国民健康保険事業特別会計予算概要について  
(資料2)
- 3 令和5年度 岸和田市国民健康保険個別保健事業実施計画について  
(資料3)
- 4 次期大阪府国民健康保険運営方針について  
(資料4)
- 5 その他(オンライン資格確認とマイナンバーカードの保険証利用について)  
(資料5)

〈会議内容〉

■議題1について、資料に基づき事務局から説明。

■意見・質疑

【委員】

歳出の傷病手当金について、任意給付であるが、この間の決算状況を見ると、平成2年度が約38万円、平成3年度が約180万円、平成4年度が約566万円と随分金額が増えてきている。この傷病手当金は協会けんぽの傷病手当金と全く同じ内容なのか。

【事務局】

傷病手当金については、国民健康保険の場合は過去3ヶ月間の給料から日当を計算して、その3分の2相当分を支給している。支給にあたっては、休みになってから3日を経過した日から、支給している。令和4年度の支給額が大きくなっているのは、感染者数が増大し、それに伴って休みを取る方が増加したことによる。

【委員】

傷病手当金については、受給可能な方が本来ならばもっといたのではないかと、しかしながら、被保険者への周知が不足していたため、制度を知らない方が多かったのでは？

【事務局】

国民健康保険における傷病手当金について、社会保険と大きく違うのは、新型コロナウイルス感染症に伴うという条件が付いていたことである。国民健康保険では、傷病手当金は任意給付のため、市町村においてはこれまで給付していなかったが、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、国からの財政支援を受け、国の定めた基準に沿って支給してきた。そのため、新型コロナウイルス感染症の感染状況に比例して、年度を追うご

とに支給金額も増加している。令和5年5月には、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類に変更となったことに伴い、傷病手当金も終了となった。

【委員】

新型コロナウイルス感染症に限定した制度であることは理解した。

【委員】

令和4年度の歳入、歳出とも前年度より減少しており、被保険者の減少がその大きな理由であると考えられるが、被保険者数が減少した理由について伺いたい。

【事務局】

まず、昨年10月から社会保険加入の条件が緩和されたことにより、社会保険へ移行した方が増加したためと推測している。

【委員】

それ以外には？

【事務局】

団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行したことが、もう一つの要因と考えている。

■議題2について、資料に基づき事務局から説明。

■意見・質疑

【委員】

総務費が前年度と比べて減額となっているが、給与の引き上げはどうなっているのか。次に直近の不納欠損額を教えてください。

【事務局】

まず、総務費が大きく減額した理由として、令和4年度はシステムの入替に伴う費用が生じたため、令和5年度はその費用がないため。次に直近の不納欠損額については、令和4年度分が43,177,885円、令和3年度分が53,642,993円となっている。

【委員】

職員の給与についてどのように考えているのか。

【事務局】

人事院勧告に基づき、本市の財政状況も踏まえた上で、人事部局が決定するものと認識している。

■議題3について、資料に基づき事務局から説明。

■意見・質疑

【委員】

項番「(3)重症化予防対策」中の「令和4年度医療費の状況」において、受診率が696%となっているが。

【事務局】

レセの枚数で1,000人あたりの件数から計算したところ、そのような結果になった。

【委員】

特定健診、特定保健指導の受診率が府内平均を下回っている理由をどのように捉えているのか。

【事務局】

訪問等の際に話を伺うと、「元気だから受診しなくもいい」といった意見を述べる方が多い。また、「病院に通院しているから、受診しなくてもよい」といった考えをお持ちの方も多いという状況にあるが、そのような方へのPRを実施しているところである。

■議題4について、資料に基づき事務局から説明。

■意見・質疑

【委員】

新たな「大阪府国民健康保険運営方針」の策定により、岸和田市において変更が見込まれることは？

【事務局】

まず、大きな変更としては、令和6年度から保険料が完全統一となり、同じ所得かつ同じ世帯構成であれば、府内どこに住んでいても、同じ保険料となる。また、保険料減免に関しても、市町村が独自に実施している制度は廃止となり、大阪府の統一基準による減免制度を実施するということになる。本市では、平成30年度から統一保険料を採用し、減免制度についても令和元年度から大阪府統一基準に沿った制度としているが、令和6年度から統一となる市町村においては、影響を受ける可能性が考えられる。

次に、保険料徴収や、健康増進事業に対する取組みを今後強めていく必要があると考えている。

■議題5 その他事項（「オンライン資格確認とマイナンバーカードの保険証利用について」等）について、資料に基づき事務局から説明。

■意見・質疑

【委員】

最近のニュースで、アルツハイマー病への治療薬が開発されたとの報道があった。このような高価な薬が保険適用となった場合、岸和田市の国保財政に与える影響は？

【事務局】

平成30年度からの国民健康保険の広域化により、本市が支払う医療費については、大阪府からの保険給付費等交付金が交付されるため、高額な治療薬等が開発されたとしても、その影響で、本市国保財政が大きく赤字になる、破綻するといったことはない。但し、結果的に府内の医療費が増加したことにより、数年後の保険料が高くなる可能性は考えられる。

■会長より挨拶及び御礼